一七九

-0

訴訟種類

受舊

受新 計合

下取

計合

第

七 II

名	。國	人國	外	數件	:決	災	同	同	同	同	明治	
同	同一	同一	同一	同一	明治二	年	二十一	二十二	二十三	二十四	二十五	
干	十	+	士	十二十二	干		年	年	年	年	年	
年	二年	二年	四年	五年	六年	次	元	五	九	二六	九	
八	七	六	七	七	10	衆米國合	九〇	八九	九五	- O 八	六六	
==	=======================================	元	四八八	九	五	利英吉露	10 <sub>1</sub>	10 四	100	三三四	八五	
-	1	-	4	1	-	西和	六二	五九	四七	六五	四七	
1		-	4	1		蘭西佛	五	四四	六	11%	<u>_</u>	
=	九	九	л =	H.	=	蘭獨海	九	四四	三四	ī	=	
八	0	九	五	_	0	<b>郑</b> 利伊	七	八	1	六	=	
				_		義白耳	1	1	1	3	六	
	1	1	1	-		牙西班	九三	九五	七八	五五	七二	
	1	1	1	=	丑	牙葡萄丁	五五	九	17	九	1	
1	1	1	# 1	1	1	抹利澳	L	1	L			
-	L		1	1	1	地瑞	1	=	1	Ħ	L	
五	Л		=		-	西波斯	1	1	1	=	_	
	1			<u>-</u>	-	斯希臘	七四	七六	五八	七五	四九	
		1	1	1	H	尼羅馬	1	1	=	1	1	
= 4:	二七	二四四	110		二元	支那	九	七	四	七	=	200
	1	1	1	1	1	朝鮮田		1	-	=	1_	
L	-	1	1	1	1	印度	1	1	=	Ξ	10	
九三	九五	七八	五五五	七二	八八八	合計	九三	九五	七八	- H	七二	

	總	凾	長	長	神	神	大	横	横	芝	東	隶	ż	大克	I	
*-		館地	崎	崎地	戶	戶地	阪 地	濱	濱地		京地	争	*	双克		
	計		區		區		方	區		區	方	戶	f	第七		
	1111		1	-	1	1	1	11	P	1	四	舊受蛇		bri		
	八二	M	七	=	九	Л	E	74	===	-	H	新受合	件			
4	九四	M	ti	四	九	10	H	=	大二	_	九	計判		內外		
	六四	=	Ħ	1	M	*	7	Ā	=		六	決取		交		
	七	=	=,	四	=	-	1	-	E TANK		=	下和		涉初		
	<u> </u>			-	-		1	-	-9		1	解却不	-	審件		
	_		i	1				1	1		1	下 結其他		數及		
	八八八	Im2		Pi Pi	九	九	-	110	三		八	合計	數	種		
	八	四	七		1	74	-	-		_	_	未決		類		
	===		1				L	1	=	1	-	人事	旣			
	1		1		1	L	I	1		1	1	土地				
		1.	1	1	1	1	1	-	1	1	1	船舶及金	100000			
	五二	-	七	Ξ	六	Tî.	-	七	1六	1	六	錢	= = =	明		Witeeling and management
*	1		1	L	1		L	1	10	1	1	米穀物	係	=		
	四		1	1	-		1	1	Ξ.	-	]	品證	ル	十二六		
	-					-		1				<b>第</b>	種	年		
	11-41	三		-	=	=	-	=	<u> </u>		-	事合	類			
	八八八	四	七	四	九	74	=	10	Ī		八	計				

	1	占國	人區	國外	數何	牛決	旣
	III.	同一				明治一	年
	一十一年	二十二年	一十三年	一十四年	一十五年	一十六年	次
		1 18 1		and the second	11.8		米合衆國
	=	-	=	=	=	四	英
							古
	四	M	九	10	1111	八	利
	13	17	74		-	/	佛
							蘭
	1	Ξ	E	-	=	-	西
							獨
	四	四	E	E	四	=	逸
COLUMN							伊上
	1	1			1		太利
-				-	1		白
MINISTER MANAGEMENT							耳
CONTRACTOR			1	1	-	_	義
Chapters and							瑞
PO-SERVICE SAME							
THE CASE OF	=	_	1	-	=	-	西
-							支
The same of the sa	111	<b>*</b>	Ħ	=	Ħ	11	那
-							合
	ī	元	111	110	IIIO	元	計

一七四